

松江体育協会報

創刊号

47.1.15

題字は齋藤会長



健康・明朗な人づくりを

松江体育協会々長 齋藤 強

松江体育協会は、今から47年前の大正13年5月1日、若いスポーツ愛好家たちによって結成されました。

松江体育協会の結成は、全国でも東京・大阪・名古屋・広島などにつぐ古いもので、当時の体協幹部の卓越した見識及び実行力の偉大さには敬服のほかありません。

しかも、大正14年に日本陸上競技連盟が誕生するや、山陰地域統轄の代表団体として加盟し、重要な役割りを果たしてまいりました。

とくに、大正2年に始まった金山陰陸上競技大会の前身であります青年陸上大運動会をひきついで主催し、創設当時は陸上競技を主体に協会の運営がされておりました。

その後、陸上競技場・野球場・テニスコート・プールの建設など施設の整備が進むにつれ、陸上競技のみならず、水泳・庭球・卓球などの種目別の部制を設けるようになり、次第に幅広いスポーツの普及に力を入れるようになりました。

戦争によって中断されましたスポーツ活動も、戦後いち早く昭和20年11月に復興体育大会を全県下に呼びかけて大成功をおさめました。松江体育協会が終戦わずか8か月後にこの英断を行なったのは、おそらく全国でも例をみないものであらうと思います。

数多くの功績は、昭和29年8月22日、日本体育協会・文部大臣の表彰となってあらわれ、また、昭和41年5月21日には、陸上競技の振興に尽くした功を認められ、日本陸上競技連盟からも表彰を受けました。

47年間には、オリンピック選手10名、その他日本的な選手の輩出に努力した松江体育協会の果たした功績は実に大いなるものがありました。

その後、一時の流れとともに急速な時勢の進運は日を見はるものがあり、特に経済力の成長は、健康・体力に大きな陰をうつし、体育・スポーツのあり方について再検討をせまられるようになってきました。

松江市においても、スポーツの統合団体であります松江体育協会の組織・運営に時代の流れをとり入れて、新しい構想のもとに昭和46年度から“全市民総体育”を旨として出発することにいたしました。

新しい組織は30の部制をしき、種目別はもちろん地域・戦域・スポーツ少年団など市内のあらゆるスポーツ関係のものをさん下に入れてあるわけでありす。

現在、組織の整備を行ないつつあり、市といたしましても、この体育協会の30部が足なみそろえて活動を開始したとき、松江市民がなにかのスポーツに親しむことを期待し多大の力を添えたいと考えております。

昭和54年を目途に、島根県に国民体育大会を誘致することが決定しております。県都としての松江市が県下をリードし、積極的に協力しなければならぬことは当然と考えております。施設の面については、総合運動公園・体育館の建設等現在企画しておりますがこれらの施設は、資金をかく得すれば解決するものであります。しかしながら、人づくりの問題は容易なことでないことは自明の理であります。

ここにおいて、松江体育協会の今後の活動は、12万市民の健康・体力づくりと明朗性を醸成する重要な役割をもっています。松江体育協会の改組にあたり、関係各位のご努力をお願いし、一日も早くその運営を軌道にのせ“全市民総体育”の目的を達成すべく邁進しようではありませんか。



理事長就任にあたって

和田正則

松江体育協会を発展的に改組したいので、改組委員の一人として参画するようと松江市教委から話があったのは、45年8月のことだった。

しかし、第1回の会議の通知状を手にしたのは、すでに会議の始まっている時刻だったので遅参した。会議は、ここ数年間の沈滞した松江体協の再生をはかるには、やはり規約も審議しない、人心を刷新する必要があるとして、新規約の逐条審議がすすめられている最中であり、基本的な考えを改めて述べる段階は過ぎてしまっていた。

実をいうと、私は何故の改組かと内心あまり賛成ではなかった。体協活動がうまくいくか否かは、行政の側と民間側の双方の積極的な結びつきの如何によるものであって、いたずらに機構いじりをしてみても、結局はそれにたずさわる人の問題だと常日ごろ思い続けてきたからであった。

機構を生かすのは人であるはずなのに、だれしもなにも機構を生かそうと努力せず、規約はあってなきにひとしかったといえるからである。とはいっても、その間松江市のスポーツ界は全然眠っていたかといえは、必ずしもそうではなく、変わった姿で新しい分野への進展もみられていたのである。市民体育祭などその一例である。市の体育関係予算も年々増額されてきている。

そうした中で、今回の改組ののろしが行政の側から出たものであり、民間側と一体にならなければ、市民総体育の一大運動の完遂は困難であるとの考えから出発して、民間側の奮起と協力を強く要請したものであることは大きな意義をもつものである。この際、双方が肝に銘じるならば、開店休業、改組の愚を繰り返すようなことは今後再び起こらないものと確信する次第である。

その後、体協新規約に基づく諸々の手順を経て松江体育協会が再出発することになったので

あるが、はからずも多士齊々の中にあつて不肖理事長の重責を担うことになった。

願れば、昭和4年、松江市に奉職、同年9月現在の松江陸上競技場の竣工をみ、翌年松江体協の事務局が松江市役所に設けられて以来、事務局を担当、終戦直後具体協の再建に際し、事務局担当者となり、さらに公務員最後の勤めは、松江市教委体育行政担当者となったのであるが、如何なる因縁からか体育は私の一生の仕事となつてしまったのだった。その間、私は松江体協の先輩の献身的・奉仕的・積極的な活動の姿に強く心をうたれ、私なりにスポーツ界のため下積みの土台石になろうと心に誓つたものである。そのためには少なくとも時間的になりとも人の倍は働らこうとの信念で勤めてきたつもりである。

西ドイツの黄金計画など、諸外国の政策にもみられるように、わが国でも将来国民スポーツ的なものの普及とか、そういうものを扱うには行政組織ができるかも知れないが、それまではやはり体協が中心になつて考えていかなくてはならないと思う。

社会構造や生活様式の近代化に伴い、レジャーの増加はスポーツ界にも大きく影響してくることは、火をみるよりも明らかなことである。ことに、島根国体を昭和54年に開催する場合、その中心となるべきわが松江市であることを思うとき、私に与えられた2年間の任期は大切な時期であることを痛感するものである。

改組第1年目であるが、これまでの体協は計画性と具体的対策に欠ける面があつたと思う。そこで、これらの基礎を固めながら一步一步前進したいと、目下会合に会合を重ね、市行政側と体協側のきつな役を果たすため画策しつつ、急ぐものから実行にうつしつつある。細部については別稿をご覧いただきたい。

各界先輩各位におかれては、何分のご指導ご鞭撻をいただくよう、伏して懇願いたす次第である。
(5月31日記)

松江体協再発足の経過

- 4 5. 8 規約審議 於青年センター
秋本・金山・和田・河原出席
- 4 5. 1 2. 1 5 各連盟代表者会開催 於市役所
●規約決定 ●役員選考方針協議
- 4 6. 1. 1 5 第1回理事会開催 於レークガーデン
●役員決定
- 4 6. 2. 2 第2回理事会開催 於市役所
●理事長・常務理事・監事・県体協評議員
選出決定 ●役員任期を47年末までと決定
●その他今後の運営について協議
- 4 6. 2. 2 6 第1回常務理事会開催 於市役所
●今後の運営方針協議 ●専門委員会設置
について検討 ●市民体育祭・指導者養成・
学校開放など市教委施策に対する協力方
について協議
- 4 6. 3. 8 参与会開催 於むらくも会館
●副会長に相撲連盟会長門脇市助役を推薦
●会長斎藤市長を囲み、体育振興策懇談
- 4 6. 3. 1 6 第2回常務理事会開催 於青年センター
●門脇副会長就任報告 ●種目別団体提出
の事業計画・予算についての内容検討
●賛助会員募集・専門委員会設置案審議
(常務理事2名づつの配属人選・山久瀬常
務理事の辞任了承)
- 4 6. 3. 2 6 第1回部長会開催 於青年センター

- 事業計画・A~D種目別ランクに基づく予
算額・賛助会員107名募集案・市民体育祭
開催案審議 ●スポーツ災害保険について
- 4 6. 4. 1 6 第3回理事会開催 於青年センター
●46年度事業計画・予算案・賛助会員募
集案審議 ●専門部は6部会にする原案承
認(理事全員を6部会へ配属することにつ
いては常務理事会に一任) ●市補助金を
委託料として支出することについての手続
き説明 ●決定した種目別ランクのとおり
A—陸上・バレー・サッカー・卓球…4
B—野球・剣道・水泳……………3
C—相撲・柔道・スキー・軟式庭球・硬
式庭球……………5
D—洋弓・サイクリング・自転車・体操
・ヨット・弓道……………6
※ 中体連・小体連・教職員体連・スポ
少は教委の別途予算もあるので別枠と
する。
※ 上記に含まれない種目は計画書未提
出であり、今後組織の育成をはかっていく。
- 賛助会員募集方法
・会員年額3,000円
・募集枠(種目別ランクによる)
Aは10人以上・Bは8人以上・Cは
5人以上・Dは2人以上とする。
・会費のうち2,000円を体協の収入と
し、1,000円は取り扱い連盟の育成費。
- 市民体育祭について
・1部・2部制とし総合点により表彰
1部は、バレー・ソフト・卓球の3種
目・2部は10月10日の市民体育祭。

宣 言

松江体育協会は、わが国最古の歴史をもつ地方体育団体である。今、われ等は、ここに輝かしい伝統の上に立ち、更に時代に即応する為に組織の改変充実をはかり、新しい意欲を振起し、いよいよ市民体育・スポーツの普及振興に力を致し、あわせて島根国体実現の為の強固な態勢を整えようとするものである。

ここに昭和四十六年の年頭にあたり決意を新たに左記事項を決議する。

決 議

- 一 全市民総体育を意図し、その普及と振興に積極的、意欲的に施策する。
(附説 特に抜本的な財源措置と学問的理念を確立するを。)
- 二 市民体育館を早急に建設すること。
(附説 体育館建設をはじめ各種施設の整備は緊要の要務である)
- 三 松江市教育委員会に体育課を独立すること。
(附説 体育行政の一元的施策を行なうとともに諸般の施策の調整指導に当る。

昭和四十七年一月十五日
松江体育協会

・47年度は1部に野球・軟庭を加える。

●その他

・各連盟委託事業については、経費の報告のみでなく、プロヤ状況報告の添付を求め次年度予算と資料とする。

・各会議の議事録を広報活動としてPRするよう要望があり善処することにした。

4 6. 4. 2 0

第3回常務理事会開催 於青年センター

●理事会委託の各専門部への理事配属決定。

●各専門部委員長・副委員長の互選

5月4日に専門部合同委員会を開催することにし、正副委員長で具体策を作成する。

●市民体育祭実施構想については、第1部のバレーを7月18日、ソフトを8月8日、卓球を9月5日開催の日程案で市教委へ報告、これに必要な指導者養成計画もすすめることとする。

4 6. 5. 4

合同専門委員会開催 於青年センター

全理事を6専門委員会に配属したので、専門委員会の構成と任務を理解してもらい、各専門委の事業を決定するため、特に第1回目として合同で開催。本年度の重点目標として次のことを決定した。(すでに作業をすすめているものもある。)

総務委員会

① 組織づくりとして、まず第一に未組織種目別団体の中核指導者を早く見つけ出し結成の促進をはかる。次に、地域・戦域の組織づくりを手がける。なお、既設団体もふくめて加入団体の実態把握の方途を検討する。

② 市民体育祭について、本年度は第1部の新規事業もあるので、市教委に対する体協の窓口の役割を当委員会ですべき。

③ 表彰については、改組前の体協の岸記念賞表彰規定をしらべて、今後の方針を検討する。

財務委員会

① 特別会員の募集について

募集の趣意書ができたのでさっそく募集にかかることとする。募集対象のうち、市議会議員・スポーツ振興審議会委員は本部直轄とし、他はフリーとする。

体協規程には賛助会員となっているが、事務局で検討した結果、特別会員という名称が性格上至当と考えられるとして、当日出席理事の了承のもと次回理事会で

正式承認を得ることになった。

競技委員会

本会予算に計上の各部共通の合同トレーニングについては対象のしほり方について、また、選手強化・指導者養成については、県・市各体協の分野でのみならず異なるものと考えられるので、松江体協方式を打ち出すために加盟全団体の意見を求めたいとして5月15日に第1回の協議会を開くことにした。

施設委員会

① 学校開放と関連して、全市の学校体育・社会体育両面からの施設の実態を調査し、基準を作成する。

② 市体育施設の休日開放・夜間開放について検討する。

広報委員会

① 会報を発行する。

② 市広報・マスコミの利用・及び広報板設置について検討。

4 6. 5. 1 1

総務委員会

於青年センター

●未組織競技団体、ソフト・射撃の組織確立。バスケット・バドミントン・ハンドボールも見透しつく。地域部の組織づくり協議 ●次回常務理事会を5月29日開催。

4 6. 5. 1 5

競技委員会

於青年センター

●合同トレーニング協議、今年度は壮年体力テストと健康相談を実施。

4 6. 5. 2 5

総務委員会

●6月10日〆切各種目別協会の実態調査。

4 6. 5. 2 5

団体準備委員会

●団体種目案検討。

4 6. 5. 2 8

第4回常務理事会

於青年センター

報告並びに協議事項

●河原社教課長 ●日本陸連青木理事長乃木総合グランド建設地視察の状況
●和田総務委員長 ●種目別協会実態調査
●市民体育祭実施要項 ●未組織団体その後 ●47年度予算に団体選手育成費
●各種目団体役員は県と市と切り離すべきだ。
●財務委員会(事務局代理) ●特別会員募集
●織奥競技副委員長 ●強化普及方針 ●地域一般成人体力テストと健康相談
●森施設委員長 ●市内体育施設調査

- 学校開放実態と宿日直廃止の影響 ●市営プール・学校プール浄化 ●河原社教課長
- 市立体育館建設の構想 ●大賀美広報委員長 ●年度中に会報創刊号と年度末報告書第2号 ●市広報活用その他のPR
- 河原社教課長 ●市広報 6月-10月5回連載、10月に特集号 ●吉野国体準備副委員長
- 体育指導委員会鹿兒島出張帰来報告
- 河原社教課長 ●6月29日スポーツ振興審議会に国体種目諮問

4 6. 6. 2

市民体育祭第1部準備委 於青年センター
 ●市教委原案を検討、バレーボールは屋体としソフトも併せ開会式は北高体育館、第2部を含めての各種目採点方法きめる。
 以上15日公民館長会議で承認。

4 6. 6. 2 2

総務委員会 於青年センター
 ●地域部会

4 6. 6. 2 8

第4回理事会 於青年センター
 ●国体希望種目きめる ●夏季水泳 ●秋季陸上、高校野球(硬)、バスケット、バレー、剣道の5種目

4 6. 6. 2 9

県体協評議員会 於日生ビル
 ●役員補選 ●その他報告

4 6. 7. 1 8

市民体育祭(第1部)バレー男・女、ソフト混成男女開催 成績別表

4 6. 8. 8

市民体育祭(第1部)卓球混成男女開催
 成績別表

4 6-8-1-7

市民体育祭(第2部)要項審議
 24日公民館長会で決定

4 6. 8. 2 0

市教委体育課独立 課長 河原 薫(社教課兼務)
 (33年創設40年社会教育課に合併)

4 6. 1 0. 7

市民体育祭全役員打合せ

4 6. 1 0. 1 0

同第2部陸上開催 成績別表

4 6. 1 0. 1 6

大賀美常務理事広島へ転勤、送別会理事長出席

4 6. 1 1. 2 9

国体主会場を松江に誘致する会発足
 (会長 片山義雄)

4 6. 1 2. 4

在松県種目別競技団体理事長を招き松江体協

と懇談会を開く。

4 6. 1 2. 6

県体協評議員会 於日生ビル
 ●募金問題審議

4 6. 1 2. 2 1

第5回常務理事会・第5回理事会於青年センター
 ●役員異動、大賀美常務転出、和田理事長身分上の都合など併せ8月末頃審議する
 ●特別会員 現在獲得46人 1月5日目標に募集督促 ●会報創刊号1月11日頒布 ●体力テスト・健康相談の計画実現をはかる
 ●未組織団体の解消に努める ●国体主会上問題を施設委並びに国体準備委当面の最重点項目として体協をあげて取り組む
 ●プール建設、学校プール公認を推進する
 ●恒例の新年賀会1月15日レークガーデンで催す。収容力の許す限り広い案内する。●表彰について岸記念賞規程を再検討、賀会当日の表彰については会長一任 ●県体協募金について趣旨には不賛ではないが、関連して種々問題もあるので、慎重を期し、出来得る限りの努力を払う ●スポーツ指導員養成講習会参加者推薦 ●卓球教室開設
 ●体協事務局と体育課事務分掌、次の通り
 松江体育協会事務局事務分掌と担当者

- 各部連絡係 事務局局長 河原 薫(体育課長)
- 以下職員 岸本 進(学校体育係長)
- 佐次智程(体育指導講師) 常松秀紀(体育指導講師) 矢野秀治(社会体育係長)
- 和田正則(体育指導講師) 陰山幸悦(社会体育主任) 足立松子(体育課主事)
- 陸上(佐次) バレーボール(常松) サッカー(常松) 卓球(矢野) 野球(陰山) 剣道(矢野) 水泳(佐次) 相撲(陰山) スキー(矢野) 柔道(常松) 軟庭(陰山) 硬庭(陰山) 洋弓(矢野) サイクリング(常松) 自転車(常松) 体操(岸本) ヨット(矢野) 射撃(矢野) 山岳(佐次) 弓道(和田) ソフトボール(陰山) ハンドボール(常松) バスケットボール(岸本) バドミントン(佐次)
- 中体連(岩本) 小体連(岸本) スポーツ少年団(和田) 地域部(和田)
- 職域部(和田) 教職員体(岸本)
- 専門委員会
- 総務委員会(和田) 財務委員会(陰山)
- 施設委員会(矢野) 国体準備委員会(矢野) 競技委員会(和田) 広報委員会(陰山)

松江体育協会規約

第1章 名称と事務局

第1条 本会は、松江体育協会と称する。

第2条 本会は、事務局を松江市末次町86番地松江市教育委員会内におく。

第2章 目 的

第3条 本会は、松江市民（事務局が松江市内にある通勤者を含む）を対象とする体育運動諸団体相互の緊密な協調連絡をはかり、楽しい体育運動と正しいスポーツの普及振興を通じて、市民の体力向上と高潔なるスポーツ精神をかん養することを目的とする。

第3章 事 業

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 市民の体力向上の方策の調査研究、建議
- (2) 体育大会・講習会・その他スポーツに関する各種行事の実施
- (3) 体育運動の指導奨励
- (4) 体育運動に関する諸団体および体育行事の協調連絡指導
- (5) 体育運動についての諸種の調査研究
- (6) スポーツ施設・設備の調査研究
- (7) 表 彰
- (8) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第4章 会員および組織

第5条 本会に加盟することのできる団体は次のとおりとし、正会員とする。

- (1) 松江市におけるスポーツを各種目別に統轄する団体
- (2) 松江市の地域ごとにスポーツを総合的に統轄する団体
- (3) 松江市における学校のスポーツを統轄する団体

2 本会に賛助会員を置く。賛助会員は年額3,000円以上の会費を納入するものであり、本会の主催する大会に招待する。

第6条 本会は次の部を置く。

陸上競技部・水泳部・相撲部・卓球部・ソフトボール部・軟式庭球部・バドミントン部
バレーボール部・スキー部・山岳部・サッカー部・体操部・柔道部・野球部・弓道部・
剣道部・自転車部・バスケットボール部・射撃部・洋弓部・サイクリング部・ヨット部
小体連部・中体連部・教職体育部・スポーツ少年団部・地域部・職域部

第5章 役 員

第7条 本会に次の役員を置く。

会 長 1名 副会長 若干名 理事長 1名
常務理事 若干名 理 事 若干名 監 事 2名
部 長 各部1名 委 員 各部若干名
なお、本会に顧問、参与を置くことができる。

第8条 会長・副会長は理事会が推せんし、会長は本会を代表会務を統轄する。

副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

- 2 理事長は理事会が互選し、会長・副会長を補佐する。
- 3 理事は各部ごとに1名を当該部委員が推せんする。
- 4 必要に応じ会長指名でスポーツ愛好者の中から理事を選出することができる。
- 5 常任理事は理事会の互選とし、本会の常務を掌理する。

- 6 監事は理事会の推せんとし、会計を監査する。
 - 7 委員は各加盟団体より若干名を推せんし、所属部事業実施上の協議にあずかりその職務を分掌する。
 - 8 部長は所属部委員が推せんし、当該部諸般の事務を分掌する。
なお、部長は理事を兼ねることができる。
 - 9 顧問・参与は会長が委嘱して、本会の諮問にこたえる。
- 第9条 役員任期は2カ年とし、重任は妨げない。
ただし、中途補充の場合は前任者の残任期間とする。

第6章 事 務 局

- 第10条 本会の事務を処理するために事務局を置く。
- 2 事務局に事務局長・その他必要な職員を置く。
 - 3 事務の処理および職員に関し、必要なことは理事会の議決を経て別に定める。

第7章 会 議

- 第11条 本会の会議は理事会・部長会とし、必要に応じて会長が招集開催する。
委員会は必要に応じ部長が招集する。
- 第12条 理事会および部長会の議事は出席者の過半数をもって決する。
- 第13条 会議は次の事項を審議する。

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 理 事 会 | 1 本会運営上の重要事項の審議・議決（事業計画・予算・決算） |
| | 2 加盟・脱退の審議に関する事項 |
| 常務理事会 | 常務および理事会に提出する議題の審議 |
| 部 長 会 | 1 各部事業実施計画に関する事項 |
| | 2 各部連絡事項 |
| | 3 その他必要と認められた事項 |
| 委 員 会 | 1 当該部事業実施に関する事項 |
| | 2 部長会議に提出する事項 |
| | 3 その他当該部で必要と認められた事項 |

第8章 専 門 委 員 会

- 第14条 本会に、第4条に定める事業に関し専門的な調査研究を行なうため、理事会の議決を経て専門委員会を開くことができる。
- 2 専門委員の名称・委員その他必要な事項は、その都度理事会の議決を経て定める。

第9章 会 計

- 第15条 本会の経費は各加盟団体より支出する負担金・賛助会員よりの会費・松江市よりの補助金および一般の寄附をもって支弁する。
- 第16条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日終る。

第10章 附 則

- 第17条 本会の規約施行に必要な諸規則は、理事会で定める。
- 第18条 本会の目的に違反する行為があった団体および個人は、理事会の議決で除名することができる。
- 第19条 本会規約は、昭和45年12月15日より施行する。

専 門 委 員 会 規 程

本会は第4条に定める事業を推進するため規約第14条に基づき次の6つの専門委員会を設ける。

この専門委員会は担当部門の専門的な調査研究を行ないあわせて本会業務を分担する。

名称……総務委員会、財務委員会、競技委員会、施設委員会、広報委員会、国体準備委員会
構成……委員長1名、副委員長1名、委員若干名。

12人の常務理事を2人づつ各委員会に配属する。

理事全員を各委員会に分ち配属する。

各部から委員1名を各委員会に配属する。

常務理事会は各委員会の調査、研究の結果をまとめ理事会の議決を経て実施にうつす。

専門委員会の分担業務は次のとおりとする。

○総務委員会

1. 組織づくり
2. 会議の原案作成、会議の運営
3. 市民体育祭、その他2つの部以上にまたがる行事の実施
4. 市民の体力向上の方策に関する調査、研究、建議
5. 表 彰
6. 渉 外

7. その他各委員会に属せざる事項並びに各委員会の連絡調整。

○財務委員会

1. 各部事業計画のとりまとめ、予算案の作成、補助金申請
2. 資金計画、特別会員募集
3. 本会会計の経理
4. 決算のとりまとめ、決算報告、その他財務に関すること。

○競技委員会

1. 体育大会、講習会、その他競技の実施
2. 選手強化
3. スポーツ人口の拡大、普及事業、スポーツ教室、体力テスト
少年部・婦人部・勤労青少年・社老年対策
4. 審判員養成、民間指導者養成研修

○施設委員会

1. 体育施設設備の整備計画
2. 学校開放

○広報委員会

1. 広報活動、会報

○国体準備委員会

他の委員会の協力のもとに国体準備の元締となる。

昭 和 4 6 年 度 松 江 体 協 予 算 書

収 入 の 部

費 目	予算額 (円)	説 明
市委託料	1,200,000	各連盟委託料 12,000,000円
特別会員会費	300,000	3,000円×100名
雑収入	1,000	預金利息、その他
合 計	1,501,000	

支 出 の 部

費 目	予算額 (円)	説 明
各連盟事業補助	1,100,000	
合同トレーニング	50,000	基礎体力増強 10回
審判講習会	50,000	10種目実施
育成費	100,000	
事務費	156,000	会議費 100,000円 印刷費 50,000円 県体協負担金 6,000円
予備費	45,000	
合 計	1,501,000	

市民体育祭も新構想で開催

—— 総合優勝旗は大庭地区へ ——
—— 第1部は雑賀、第2部は朝日地区優勝 ——

全市民総体育を標榜する本市にとって、市民体育祭はそれに最もふさわしい行事である。市民体育祭は、本年第6回目を迎えたわけであるが、市民総体育をめざす松江体協として、ひとりでも多くの参加をとのねがいから、本年からこれを2部制とすることにしたものである。つまり、昨年まで実施してきた市民体育祭(陸上中心)を第2部とし、新しくバレーボール・ソフトボール・卓球の3種目を第1部として、全市20公民館対抗としたわけである。

第1部は、7月18日にバレーボール・ソフトボールを、8月8日に卓球を開催、1,200余名の参加を得、盛会裡に終了した。(成績は次ページ参照)この第1部は逐年種目数をふやしていく計画であり、明年度は本年の3種目に野球・軟式庭球を加え5種目としたい考えである。

第2部は、10月10日の体育の日、7,000名あまりの市民の参集を得、はげしい得点争いの中にも、家族そろっての楽しい体育レクリエーションの1日としてのなごやかな光景がみられた。得点争いの方では、これまで第1部で第1位であった雑賀地区を1点差で追っていた大庭地区が追い上げ、逆点総合優勝を成し遂げた。第2部は朝日地区が優勝を飾り幕を閉じた。



第6回松江市民体育祭(第

種 目 地 区 名	第 1 部								第				
	バレーボール			ソフト ボール		卓 球		得 点 合 計	順 位	女 一 〇 〇 M 競 争	三 〇 〇 〇 M 競 争	む か で (八〇M)競 争	重 量 運 搬 継 走 (四〇〇MR)
	男 子 順 位	女 子 順 位	得 点	順 位	得 点	順 位	得 点						
津 田	4	5	12	3	14	5	21	47	6	2	4	1	
川 津	5	3	14		10		10	34	15		8	1	5
本 庄	5	5	10		10	14	12	32	16	5	3		1
大 野	5	5	10	3	14	8	18	42	12			7	1
持 田	5	5	10		12		10	32	16		2	7	7
朝 酌	5	2	17		12	10	16	45	9			5	5
秋 鹿	5	5	10		10		10	30	18				7
雑 賀	1	5	20	2	19	1	30	69	1	3		3	3
法 吉	5	5	10		12	2	27	49	5	4		7	10
乃 木	2	5	17		10	3	25	52	3	4	1	3	10
古 江	5	5	10		10		10	30	18	2		10	
朝 日	5	4	12		10	4	23	45	9		4	10	
生 馬	5	4	12		10	11	15	37	13		1	1	10
大 庭	4	1	24	1	24	6	20	68	2	1		10	1
白 潟	4	4	14	3	14	7	19	47	6	3	1	3	3
城 北	5	5	10	2	19	9	17	46	8	2			5
城 西	3	5	14	1	24	13	13	51	4				
忌 部	5	4	12		10	12	14	36	14	1		5	3
竹 矢	4	0	7		12		10	29	20	2			7
城 東	3	3	20	3	14	15	11	45	9	1		5	
備 考													

1部・第2部)成績一覧表

2 部 (市民体育祭・陸上)												総 合 得 点	総 合 順 位
三 五 才 走	男 一 〇 〇 M 競 争	二 五 才 走	玉 入 れ 競 争	置 換 継 走	お し ど り 二 人 三 脚 継 走	キ ツ ク ボ ー ル 継 走	混 成 継 走 (九〇〇M)	小 ・ 中 男 二 〇 〇 M 継 走	小 ・ 中 女 二 〇 〇 M 継 走	得 点 合 計	順 位		
10	2	3	1	10	10	5	7	10	10	75	2	122	4
7	5	7		10	1		10	5	1	60	5	94	8
10	3	10	3	3		5	3		5	51	9	83	10
	1		7	10	3		3	3		35	16	77	13
3		5	1		10	7		1		43	10	75	15
0.5	1	3			1	1				16.5	20	61.5	19
		7	4	3		1	3		3	28	17	58	20
	2	1	3	7		7	5	10	10	54	6	123	3
10			10		7	10	5	5	7	75	3	124	2
		10			3	3	10		7	51	8	103	6
5	2	1		7	10			1	3	41	14	71	17
7		7	10	7	3	10	7	7	5	77	1	122	4
5	4	5		5	7	3	1			42	12	79	11
0.5		10	4	5	5	10	10	5	1	63.5	4	130.5	1
5	2	5	5	1	5	5		7	7	52	7	99	7
7	1	1	1	3		1	1	3	3	28	18	74	16
1			5	1	1	3		10	5	26	19	77	13
3	1		10	5	5	7	1	1	1	43	11	79	11
3	3	3	7		7		7	3		42	13	71	17
1	3		7	1			5	7	10	40	15	85	9
得点 1位-10点 2位-7点 3位-5点 4位-3点 5位-1点 (男・女100M) 1位-3点 2位-2点 3位-1点 (3000M) 1位-4点 2位-3点 3位-2点 4位-1点													

体育課の当面する諸問題について

松江市教育委員会体育課

課長 河原 薫

昭和46年8月20日付けで、松江市教育委員会事務局に体育課が設置され、学校体育係、社会体育係の2係、職員数9名の構成でスタートいたしました。

近時、国民の体力が憂慮され、知育、徳育、体育のなかで、とりわけ体育の重要性が呼ばれるとき、体育・スポーツの生活浸透を中軸とする体育行政の重大さを痛感しているものでありますが、市民総体育の実現をはかりながら、心身ともに健康で文化的な市民の育成をめざして、渾身の努力をしたいと考えております。

体育課の当面する諸問題は、次ぎのとおりですが、皆様方のいっそうの理解とご後援をお願い申し上げます。

一、体育・スポーツの普及

1. 学校開放

朝日、雑賀、内中原の3小学校を開放して、本年7月から実施されました。

球技を初めとするスポーツ活動が活潑に行なわれ、わずか5か月の12月現在、参加者数千人を教える盛況ぶりです。

年間開設予定は、全日20回以上、半日60回以上ですが、各地域の指導者の熱心な指導を受け好評を得ています。

昭和47年度は新市にも開設し、少なくとも10校を開放したいと考えております。

2. 体育・スポーツ団体の育成

昭和46年新春、松江体育協会総会の宣言決議は、(1) 体協への補助金の増額

(2) 市立体育館の建設 (3) 体育課の新設の3点でしたが、体協への補助金は昭和45年20万円を本年度120万円に増額、体育課のスタート、市立体育館の建設は後で述べますが、すでに建設計画に添って着々と進められており、宣言決議のすべてが実現いたしました。

補助金の増額と相まって、松江体育協会の抜本的改組がなされ、動く体協に成長しつつありますことはまことに喜ばしいこと

です。

この組織がためとともに、来年度は各種目競技部の活動を積極的に押し進め、県体協との関連をもちながら、しかも市独自の選手育成と強化に努力の目を向けなければならぬと思います。

小、中体連、スポーツ少年団、地域、職域部の活動にも期待しております。

3. 市民体育祭

市民体育祭も第7回を重ねました。市民総体育実現の基幹行事として1万人参加を旨として本年度2部制を採用、1部を4種目の球技とし、陸上を2部に試みましたが、第1回としては好成績を得たと思っております。

来年度は、更に少年の部をとり入れこの拡充にいっそう努力したいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

4. 地区大会の奨励

市民体育祭の予選を兼ねて、各地区で大会がさかんに行なわれましたが、参加数、実運動量、経費等から考え、これこそ力点とすべきものと思います。

各地区大会には気軽に参加でき、多項目にわたって実施できますので、市としても今後この振興に努力したいと思っております。

二、競技力の向上

1. 児童、生徒のクラブ活動の振興

放課後、土曜日午後、日曜日等の児童、生徒の体育、スポーツ活動には、学校教育場面での指導が困難で、児童、生徒の体力づくり、競技力向上が心配されております。

これらの課外指導を社会体育に位置づけ、学校体育指導者の協力を得ながら、地区別、種目別スポーツクラブの開設を検討中です。

学校体育から社会体育へのスムーズな移行、あるいは両体育の接点は、時代や社会

的要請、また指導者の能力、意識によって流動するといわれますが、あらゆる年代、あらゆる場、あらゆる機会に運動できる場を児童、生徒に与えるにはどうしたらよいか、今後の研究課題にしたいと思います。

2. 選手強化

54年島根国体を成功させるひとつに、なんといっても優秀選手の育成、いってみれば選手強化策があります。

選手強化策は継続的な実践が大切で、第1に学校体育の強化、充実、第2に市民総体育の底辺拡大という背景のもとに、優秀選手育成が成りたつものと思います。

昭和47年度は、運動能力の調査と検討の結果を実践に結びつけて強化練習、記録会、成果発表会の開催、各種大会への派遣等を鋭意検討中です。

三、体育施設、設備の整備、充実

1. 総合運動公園の建設

公園は松江市南方の丘陵地帯で、国鉄松江駅から南西に約3.7km、国鉄乃木駅から南東に約1.5kmの位置にあり、自然の景観に恵まれた公園として着々計画を進めております。

昭和45年度総面積約50haの用地を買収、内約33haを都市計画事業の運動公園として決定し、昭和54年度国民体育大会誘致を目的に、昭和46年度から5か年計画の継続事業としております。

(1) 陸上競技場(第1種公認)

約26,000㎡

収容人員15,000人

(2) 補助競技場(第4種公認)

約15,000㎡

(3) 野球場 約21,000㎡

収容人員 5,000人

(4) テニスコート 約8,000㎡

収容人員 5,000人

(5) マラソンコース 延長4km

2. 市立総合体育館の建設

昭和48、49年の2か年計画とし、現在基礎調査を日本体育施設協会に委託中です。

(1) 総面積 9,800㎡ 冷暖房完備

総工費6億円鉄筋3階づくり。

(2) 大体育室 バレー4面 (公式2面)
固定席2,000人 フロア一椅子席
3,000人(立席5,000人)

(3) 小体育室 バレー1面

(4) 卓球室 4台

(5) 健康管理室

(6) トレーニング室

(7) サウナ

(8) 室内プール

8. 勤労青少年体育センターの建設

灘町青年館の跡地に建設予定

事業主体 雇庸促進事業団

総工費 4千万円(うち事業団3千万円)

1階 貸庫 2階 体育館バレー1面

四、指導者の養成

学校体育、社会体育を問わず、その振興の中核を成すのは指導者であります。

この体育指導者の指導力向上をめざし、抜本的施策を講ずるため努力中です。

すなわち、各種講習会、研修会の開催、研究会、大会への参加、先進地視察派遣等であります。

五、54年島根国体の誘致と主会場誘致について

昭和54年第34回国民体育大会を島根に誘致することは、すでにご承知のことと思います。

このことは、県民あげての熱望で、県を初め各市町村においても着々受け入れの準備中ですが、国体主会場の決定が未だ行なわれないため、その誘致をめぐってごたごたしていることをご承知の通りであります。

松江ではこの誘致のための期成同盟会(斎藤強会長)と誘致する会(片山義雄会長)の2団体が結成され、それぞれの立ち場から強力を運動が展開されています。

市民ひとりひとりが国体の意義をわきまえ、主会場誘致のための市民運動として盛りあがることを期待しています。

昭和46年度松江体育協会役員

役職名	役員名				
会長	齋藤 強				
副会長	門脇憲次郎	曾田 堯	藤井 忠孝	松尾 巖	岡 磯吉
顧問	伊達慎一郎	石倉 俊寛	野々村 延	秋本 盛一	川井 利助
	与倉 潔美	又賀 清一	藤原 恭一	岡田 普富	西田正四郎
	片山 義雄	古濟友次郎	森本 正紀	吉岡 年春	渡部 熊夫
	久保田洋三	田中 邦男	伊原 周造	石飛 三郎	瀬尾 正三
	佐野 広				
参与	松本 尊行	宮廻 勝重	伊原 光一	小川 宏	森 秋重
	早田伊勢松	吉岡 正吉	浦川 侃	福田真理夫	鐘樂 孝男
	柳原 弘義	田中 邦男	鈴木 繁徳	原 立市	青山 善平
	井上 茂	佐藤 俊男	福島益太郎	金山 千	菊池 良兵
	新宮 忠雄	岩田 篤明	須田豊三郎	門脇憲次郎	
理事長	和田 正則				
常務理事	◎和田 忠義(総務) ○梶谷 節夫(総務) ◎原 武久(財務)				
	○矢田登志豊(財務) ◎浦川 侃(競技) ○織奥 信男(競技)				
	◎森 秋重(施設) ○中島 武夫(施設) ◎吉岡 弘(国体)				
	○吉野 晴夫(国体) ○永井 康隆(広報)				
	◎は委員長 ○は副委員長 ()内は専門委員会				
理事	原田 雅生(助)	上田 節夫(助)	柿田 芳夫(広)	池田 幹(助)	沢野 智夫(助)
	須田 正夫(助)	三島 幸雄(国)	柳原 弘義(国)	矢戸 裕(広)	石原 幸雄(助)
	高尾 繁(国)	伊藤 律夫(助)	宮本 和男(助)	菊池 良兵(広)	松浦 駿三(助)
	熊谷 琢朗(国)	井戸内 正(助)	河原 彦三(助)	吉岡 貞徳(広)	皆美 健夫(助)
	荒木 英昭(助)	小玉 耕平(助)	山久瀬茂夫(助)	河原 薫	裏辻 政博
	今林 治	()内は専門委員会			
監事	吉野 安久 宅和 定雄				
事務局長	河原 薫				

種 目 別 役 員

部 名	部 長 (○) ・ 委 員 名							
陸上競技	○後藤 定義 伊藤 順朗 山崎 忠志 勝部 行正 谷口 安弘							
	熊谷 琢朗 原 陽盛 足立 淑世 千原 正男 松本 正							
	吉野 安久 伊藤 操 青戸 純夫 清水 暁二 小西 益之							
	門脇 弘晃 長野 征三 野野 秀治 佐次 智程							
卓球	○梶 仁敏 奥 守夫 加藤 正也 細田 俊次 出川 忠教							
	坂田 年 吉野 富雄 玉木 敏夫 矢田登志豊							
バレー	○吉野 晴雄 諏訪部 芳美 狩野 真 福井 勝美 仁井 良治							
	和田 敏文 金崎 利治							
サッカー	○上田 節夫 小玉 耕平 長岡 誠 松浦 嘉昭 宍道 泰玄							
	鞍口 昭二 三成 重明 大内 紀夫 石井 美巳 安部 道夫							
剣道	○大賀美英利 松本 清 浦川 侃 村上 茂 岡田 安夫							
	入沢 和一 北野 慶繁 門脇 利尹							

部 名	部 長 (○) ・ 委 員 名					
水 泳	○梶谷 節夫 規家 文雄 須山 治彦	渡部 憲生 中島 栄喜 菅井 良	佐藤 幸一 古浦 勝巳 林 愷志	野島 裕巳 門脇 節郎	田村 都夫 吹田 邦夫	
柔 道	○高尾 邦雄	田中 鏡祐	長谷川正雄	門脇 寧雄	多々納 崇	
軟 式 庭 球	○穴戸 稔 多久和智康	中島 武茂 小川 幸光	森 二郎 泉 亘	成相 久 塚田 敏明	朝元 知治 漆谷 育也	
相 撲	○木村 勇 古藤 正三	野津佳都美 高木 守正	武藤 貞二 佐藤 正	藤原 正 石橋 忠男	田村 一朗 加原 保則	
ス キ ー	○三島 行雄 恩田三知啓	石川 博 荒木 英昭	領家 康明 池田 雄晃	小川 浩平 日野 和雄	佐草 幹夫	
硬 式 庭 球	○新宮 忠雄	松浦 敬三	島田 和明	天津 八紘	寺本 洋一	
ヨ ッ ト	○菊池 良兵 山本 英二	幸野 孝治 内田 正夫	渡部 次洋 森山 利通	長見 克二 原田 紀子	勝部 八郎 永瀬 泰子	
テ ー チ ェ リ ー	○永岡 幸典 泊 吉則	清水 城次 岡 順子	井上 孝二 熊野 節雄	松田 健嗣	後藤 殷	
自 転 車 競 技	○須田 正夫 来海 昭夫	岸本 武男 菊谷 栄吉	原 芳崇 引野 茂	野津 米蔵 大久保春弥	伊藤 薫	
サイクリング	○須田 正夫 来海 昭夫	伊藤 薫 長谷川伊平	西山 慶一 大久保春弥	岸本 武男 足立 一郎	菊谷 栄吉 大谷 恭一	
山 岳	○小川 浩平 三好 真稔	村田 行彦	仲田 義夫	本田 坦	岡本 文雄	
野 球	○宅和 定雄 遠藤 一郎	松尾 司	尾原 薫	玉木 義明	尾原 徳光	
弓 道	○松本 尊行 松田 俊雄	原田 雅生 永瀬 稔	高井義三郎 熊野 文三	安達 広悦 米本 兆民	松野永三郎 渡利 洋一	
射 撃	○安達 正幸	三島 長	和田 総一	岩瀬 敏	岩佐 光義	
ソフ ー ボール	○今林 治 河野 英二	新宮 忠次 引野 忠	矢野 時夫 佃 孝	作野 茂 長島 徳夫	加藤 保徳	
体 操	○柳原 弘義 園山 哲也	松本 敏雄 岡坂 晴朗	永井 康隆 原 洋二	宮脇 幸雄 妹尾あさ子	渡辺 悦男	
バスケット	○須田 豊三郎 前田 喬 田中 瑞夫	葛尾 信弘 山崎 恒雄 吉岡 正夫	福田 弥彦 岩崎 英人 小西 和夫	伊藤 律夫 石原 辰三	門脇 秀雄 高木 俊行	
中学校体育部	○田中 邦男 野津 雅雄 吉田 康治	岩崎 英人 山崎 岩男 石原 正巳	須山 春雄 田中 鏡祐 野上 好弘	勝部 行正 林 愷志 永井 康隆	石原 辰三 山根 秀夫	
小学校体育部	○鞍口 昭二 山崎 忠志	瀬崎 寛 伊藤 順朗	空野 和夫 石井 美巳	中島 栄喜 門脇 節郎	高木 俊行	
教職員体育連盟	○本田 一忠					
スポーツ少年団	○蒲川 侃 後藤 藤吉	久保田 宏 深田 武士	入沢 和一 高階 等	西代 一利 中島 功	高橋 幸男 三上 好美	

昭和46年度松江体育協会特別会員

取り扱い団体	口数	特 別 会 員 氏 名
市 議 会 議 員	27	加藤 暁 森 秋重 竹谷六郎 松浦 巖 福島益太郎 船来 豊 藤山徳行 野波好吉 福島芳夫 松浦繁市 岸 広海 野津嘉重 岩田徳明 村松益次郎 梶谷 明 久保田延男 森江文吉 佐川喜慶 吉岡正吉 小立幸雄 須田豊三郎 門脇喜義 安部 要 大木喜義 井戸内正 岩成 潔 福島伝重
ア ー チェ リ ー	3	亀井久興 片山達雄 松江商工会議所
中 体 連	5	藤井嘉紀 上口重光 尾郷信郎 友広道郎 樽 和郎
射 撃	4	井上 虎(2口) 藤原甫吉 福田真理夫
ヨ ッ ト	7	浅野俊雄 大谷正三郎 大野俊雄 山本厚太郎 梅木松子 坂本美津枝 菊池路子
スポーツ少年団	3	浦川 侃(2口) 高階 等
歌 式 庭 球	5	鈴木繁徳 穴戸 稔 小川幸光 成相久一 中島武茂
自 転 車 競 技	3	須田正夫(3口)
サイクリング	3	須田正夫(3口)
野 球	8	石飛三郎 福島益太郎 尾原徳光 景山一彦 原 武久 原印麿徳 千葉英二 古満友次郎
陸 上 競 技	13	秋本盛一 金山 千 与倉深美 船江友太郎 万波正雄 谷 政元 吉岡貞徳 曾田 晃 和田忠義 桂 隆義 西山吉昭 山本隆志(2口)
卓 球	10	壺築孝男(3口) 森山昭一 星野 広 織奥信男 梶 仁敏 大沢亮三 松江地方貯金局卓球部 マルキ運動具店
ソフトボール	7	仙田一恭 佐藤充男 宮脇正夫 岩崎弘明 古満啓三 小川 健 小川 健 泉 完次
合 計	98	口

54年国体を島根で

主会場は松江に

島根国体を昭和54年に実現しよう

☆主会場は諸条件を満たす県都松江に

☆主会場は日本スポーツの父 岸 清一博士を生んだ

スポーツのまち松江に

☆主会場は国際文化観光都市松江に

市民こぞって主会場松江に全力をあげましょう

島根国体主会場を松江に誘致する会

松江体育協会の歩み

松江体育協会

松江体育協会の歩み

アトロポリスの丘の上に立つた古代ギリシヤ人が、立ちのぼる太陽を、力と美の神なるアポロとして祈り、永遠の美を誇るゼウスの神殿を造営したことは、古代宗教史から見ても、極めて自然の現象である。古代ギリシヤの若人たちは、この神殿の前で、力と美と業を競い神に捧げたのである。

古い歴史と輝やく伝統をもつ全山陰陸上競技大会の前身である青年陸上大運動会が天神裏で呱呱の声をあげたのは、大正二年十月市当局の指導により、松江市内各町の青年会を統合しての松江市連合青年会が組織され、同会主催の下に、大正天皇御即位を寿ぐため十月三十一日初の天長節を卜して開催されたのに始まる。

大正三年の第二回大運動会は戒山二の丸で行なわれたが、二千米競走に杵築中学四年生（現在の大社高校）の得能末吉選手が優勝、翌年再び優勝したのでこれをその年東京戸山学校で行なわれた第三回全国陸上競技大会（現在の日本選手権）の五千米に出場させてみたところ、美事優勝して帰郷したことは地方の人々を大いに驚かし陸上競技熱が急激に高まる動機ともなつたのである。

大正五年の第四回大会から会場を末次埋立地に移して行なわれ、大会の名称もそれまでの大運動会からいち早く山陰オリンピック大会と改め、若人の血を一層沸きたたせたのであつたが、日本が未だ

明治から大正へと大きな転換期にあつたとき、全国に先がけて山陰の一角松江市でこの様な爆発的な競技会が開かれたことは、山陰陸上競技会に飛躍的な発展をもたらすことになつたのである。

創設当時は今のよりの立派な設備のグラウンドがあるわけでもなく、場内は羽織袴の役員が右往左往し、選手の格構は足袋はだしなどで黒帯を締めたりしており、また応援団は各町内ごとに繰出し、市民の熱の入れ方は、今日では想像も及ばない程熱狂的なものであつたが、第四回大会から会期は二日間になり全山陰から青年および中学校の選手が参加するようになり年と共に盛大の度を加えるに至つた。

その後近代スポーツに目覚めた若き青年たちによつて大正十三年五月一日新しいスポーツ団体即ち松江体育協会が結成されこの年から山陰オリンピック大会の主催権は青年会から体協の手に還つたのであるが、その年日本陸上競技界でも改革をめざし日本陸上競技連盟創立の動きが高まるや、山陰からは松江体育協会の島谷孝三氏が結成準備委員として中央から指名され、かくして十四年日本陸上競技連盟の誕生と共に山陰地域統轄の代表団体として加盟して重要な役割をつとめたが相次いでオリンピックに郷土出身選手が加わり活躍するに及んで、発言権は大きくなり、日本陸上競技連盟の有力団体として重きをなすに至つた。

松江体育協会の結成は全国でも東京、大阪、名古屋、広島などに次ぐ古いもので、体協幹部の卓越した見識及び実行力は大きく評価

されるべきものである。

松江体育協会がこの様にして中央スポーツ界と強いつながりを持つたことから常にスポーツ界の新らしい動向が市当局にも伝えられ、松江市は高橋節雄市長時代に総合運動場の建設計画を定め、市の東郊法吉村（飛地）の田を買収して陸上競技場の建設に着手したのは、昭和三年のことである。

昭和運動場（現在の松江陸上競技場）が完成したのは、昭和四年九月二十日であり、毎年五月に開催してきた全山陰陸上競技選手権大会をこの年は開場式に併せて華々しく開催し、テープに鉄を入れたのは新市長石倉俊寛氏であつた。そして翌五年に公認競技場となり、これに隣接して昭和七年七月七日現在の松江野球場の竣工をみ、開場記念に全大阪対全神戸の都市対抗野球戦が行なわれ、かくして山陰に冠たるスポーツの殿堂が出現するに至つた。

この総合運動場は中国地方に比べるもののない堂々たる施設であつてことを思うとき、当時の関係者の功績は大いに賞えられてよいものである。

松江体育協会の会長には歴代の市長が推される習しになつていたが、石倉市長（会長）就任の翌昭和五年中央スポーツ界との交渉事務が頻繁になつたのを理由とする体協側の要請が入れられて事務局は北殿町山口権六氏宅から市社会課に移され、初代書記に体育係和田正則氏が委嘱され、以来代々の体育係がこれを受け継ぐことになり今日に至つている。

施設の面では末次埋立地に島根県体育協会の五十米プールが岸清一博士の寄附と学生の勤労奉仕などによつて昭和三年完成し、市営の軟式テニスコートが、今の島根神社の建つている上御殿跡に、四面の敷地に第一期の二面が完成また屋根付きの立派な相撲場も城山入口の勢留りに出来上るなど、日華事変が始まるまでは地方のスポーツ熱も上昇の一途をたどり頗ぶる活発な展開ぶりを示したが、松江体育協会は組織として競技種目別の部制をもち、只に陸上競技のみならず水泳、庭球、卓球などにも山陰選手権大会を創始したほか、大正末期から昭和の始にかけて未開発の大山スキー場を舞台に地方スキー界の草分けとして開拓につとめ、今日の隆盛に貢献した人々のあることも忘れてならないことである。

終戦を迎えるや市の体育主事、山根正元氏は、戦時中は県のグライダー訓練に転用され後には工場建築資材が乱雑に集積されていた陸上競技場を急ぎ取片づけて僅か三ヶ月後の十一月に戦後復興体育大会を全県下に呼びかけて開催し大成功を取めたが、これも恐らく全国に類を見ない快挙と言つてよいであろう。伝統ある松江体協の基礎があつたからこそで陸上競技場と野球場のスタンドを取りはらつて一面の広野として県がグライダー訓練に使つていたのをその後再びスタンドを築造し直し陸上と野球が出来るようにするのは大仕事だつたが、松江市は失業対策事業としてこれを整備する一方島根県体育協会が戦時中に荒はいしもてあましていた末次プールをもらひう

けて同様に整備し、また城山に現在の榎谷コートとテニスコートを新設したが末次プールは、後に市が末次埋立地に競輪場を設けることになり、プールが邪魔になるとして壊すことで問題になったが白鷺公園に代替施設を設けて一応おさまりをつけた。(しかし、設計その他まことにお粗末で4、5年たつと漏水がひどく使い物にならなくなり放置して再建をはかつたが、湖岸道路の拡巾などの関係から現位置ではこのましくないなどの理由で、市で取壊されてしまい市民プール建設は将来の問題として残されている。)

こうした苦難の中にあつて、スポーツ団体の組織づくりは松江体育協会が中心となつて、昭和21年5月に島根県体育協会を設立し、県庁と松江市役所の双方の体育係でもつて全県種目別連盟の事務局を半分ずつ受け持ち、全県的な行事を遂行したもので、現在中国五県で会場廻り持ちで行なわれている各種目別中国五県対抗競技大会も上記の体勢の下で本県が広島、岡山、山口、鳥取各県に呼びかけて、実現させたのがきっかけである。21年第1回五県バスケットボール大会、22年第1回五県陸上競技大会をそれぞれ松江市で開催して、当時は競技成績に於ても他県を凌ぐものがあつたが、こうした面からも松江体育協会が戦後の地方スポーツ界復興の推進力となり、スポーツ普及のために果たした役割は大きく評価されてよいであろう。

戦後、国民体育大会が国民のスポーツ祭典として我が国スポーツ界の発展に大きな力となつていることは疑り余地もないが、これを

開催した県は国体を踏台として飛躍的な県勢の発展をみており、中国五県の中でも、26年広島、37年岡山、38年山口が立派に国体開催の責を果して以来、山陰スポーツ界の遅れが余りにも目立つてきつつある。国体の島根県誘致は果して何時のことであろうか。

現在ではスポーツ団体の機構も行政区域単位に規定されたので、中央に対しては全て県単位であり、戦前のような山陰地域代表団体としての役割も必要なくなり、県内においても松江市と肩をならして市町村に体協が組織されるようになってきたので、松江体育協会としての今後は市民体育の振興、スポーツ人口の増加をはかり、明るく健康な松江市の町づくりと人づくりへの役割が大きくなってきたと云えよう。

しかし、県都としての使命、役割はおのずから他市と異なるのは当然のこと、平常時の県スポーツ界のリーダーシップをとるのは、やはり松江体育協会の役目であろうし、わけても将来国体誘致となれば当然中心会場とならねばならない松江市が万般に亘って準備をしなければならぬものについては打つべき手は打たなければならぬ。これは今後の松江体育協会にとって大きな課題である。

松江体育協会の現在機構は40年3月発展的な大改造によつてできたもので創立以来受けつがれてきた部制を廃して、種目別連盟を独立させ、これが21種目となり、更に松江市小学校体育連盟、松江市中学校体育連盟、教職員体育連盟を加えて、24団体を加盟団

体とする統轄団体となつたものである。なお会則の示すところでは小学校校區別体育協会も加盟できることになつており、各公民館単位の体協づくりも着々とすすんでいるので、43年度の加盟団体は合わせて30を越す大規模なものとなるので大同団結しての活動が大いに期待されるところである。

松江体育協会の活動を通じ会員が各方面から表彰を受けた数は夥ましいものがあるが、国民体育大会開催式で行なわれる社会体育優良団体表彰では昭和29年松江体育協会が選ばれ札幌主会場に於て、金山千副会長（市教育長）に表彰状が授与されたが、昭和41年で第50回を迎えた全山陰陸上競技大会開会式に際し、日本陸上競技連盟から表彰状が本会の副会長であり、鳥根県体育協会の会長である秋本盛一氏に授与され、これ又松江体育協会の多年に亘る努力と功績が認められたもので、この榮譽のかけには協会役員として選手として陸上競技に青春を打ちこんだ人々の限りない情熱と、これを声援し育ててきた松江市民たちの愛情があり、そして、深い理解の下に惜しめない援助を与えてきた松江市当局のことも忘れてはならないであらう。

編集月日 1968・1・15

編集者 元松江市社会教育課長

和田正則